

中東地域への渡航の中止及び早期退避（帰国）の指示について

2026年3月現在、イラン、イスラエル両国、及び中東地域において軍事衝突が生じており、日本国政府は周辺地域に対して危険レベルを3（渡航中止勧告）ないし4（退避勧告）に引き上げているところです。

本学は、学生及び教職員に対し、危険レベル2以上の国・地域について渡航の自粛を求めているところですが、今般の情勢を踏まえ、中東地域のうち、以下の国・地域への渡航及び滞在（中継地としての滞在も含む。）は中止してください。現在、同国・同地域に滞在している者についても、身の安全を第一に考慮したうえで、速やかに安全な国・地域へ退避するか、帰国してください。

※該当国及び地域

◎危険レベル4（退避勧告）

アフガニスタン、イエメン、イラン、ガザ地区（パレスチナ）、シリア

◎危険レベル3（渡航中止勧告）

アラブ首長国連邦（UAE）、イスラエル、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア（リヤド州および東部地域など一部）、バーレーン、パレスチナ自治区（ヨルダン川西岸地区）

◎危険レベル3（渡航中止勧告）または4（退避勧告）[地域による]

イラク、レバノン

2026年3月11日
東京外国語大学